

「コンプライアンス経営の実践」 (聖隷福祉事業団・監査室の業務活動について)

社会福祉法人 聖隷福祉事業団

住所/TEL 静岡県浜松市中区元城町218-26 聖隷ビル / 053-413-3298 (Fax) 053-413-3316

URL/E-mail <http://www.seirei.or.jp/hq/> / e-mail : hq-qr@sis.seirei.or.jp

経営理念

基本理念

キリスト教精神に基づく「隣人愛」
自分を愛するように あなたの隣人を愛しなさい

聖隷福祉事業団職員（聖隷人）の使命

1. いのちと尊厳のために
2. 利用される人々のために
3. 地域社会とともに
4. 未来を築く
5. 最高のものを

事業内容及び定員

(2008年4月1日現在)

(医療・保健事業)

病院（6施設2700床） 健診施設（2施設） 診療所（7施設）

(在宅・福祉サービス事業)

介護老人保健施設（3施設） 特別養護老人ホーム（12施設）

軽費老人ホーム（3施設）

身体障害者療護施設・救護施設・保育園等（16施設）

訪問看護ステーション（12施設）

その他在宅サービス事業（27施設）

(高齢者公益事業)

有料老人ホーム（7施設2290戸） ケア付き高齢者住宅（1施設370戸）

(収益事業)

貸事務所

収入

(法人全体)
平成19年度決算

①社会福祉事業事業	42,467百万円
②公益事業	36,242百万円
③収益事業	48百万円
合計	78,757百万円

従業員数 (法人全体)

9,460名（非常勤含む）

当面する経営課題

(2008年度事業計画より)

1. 組織力の向上を見据えた「自立と連携」
2. 組織を支えるたくましい人づくり「人材の確保と育成、職員の支援」
3. サービスの質を向上するための「効率化の追求」
4. 地域と共生し未来を創造する「地域活動の強化と新たな事業展開」
5. 客観的視野での現状把握と分析「ふりかえりと評価」

発表する取組みに着手した理由、背景

1. 社会的背景の大きな変化
 - (1) 近年、食品や介護などの様々な業種で企業などの不祥事の頻発し、それに対する社会的批判が急速に高まった。
 - (2) これに伴い、コンプライアンスの重要性を問題にする社会、公正性・公平性・透明性が重視される社会、利害関係者などへの説明責任が求められる社会へと、社会意識が変化していった。
 - (3) その結果、事業体自身の内部統制が重要視されることとなり、そのチェック機能の役割を果たす内部監査部門の重要性が飛躍的に高まってきた。
2. 聖隷福祉事業団のコンプライアンス経営宣言
(理事長の職員へのメッセージから)

「聖隷福祉事業団には、保健、医療、社会福祉、介護サービス等これらを総合的に提供するリーダーとしての役割が課せられています。
この社会的責任と公共的使命の重さを認識し、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、これを推進しなければなりません。」

これらを受け、監査室がコンプライアンス態勢統括組織として、その業務活動を推進しております。

発表する取組みの現時点での効果

1. 現時点での効果
 - ・ 現行形態の内部監査は5年目となる。監査という業務の性格上その効果を量的にお示しすることはできないが、事業団組織内で「監査のPDCA」が定着化し、継続的に業務改善が行われるサイクルは確立していると認識している。
2. 聖隷福祉事業団の考えるコンプライアンス
 - ・ 聖隷福祉事業団の考えるコンプライアンスとは、「その使命を全うし、社会の信頼に応え、そして、誠実な事業運営を続けるべくたゆまぬ努力を行っている、その営みそのものがコンプライアンスの基本である。」と考えている。
コンプライアンス経営に最終目標はなく、この仕組の継続、充実自体が課題であるので、その推進と一層の定着化を図って参りたい、と考えております。

コンプライアンス経営の実践

聖隷福祉事業団・監査室の 業務活動について

9/3/2008



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

1

社会的変化について

- 近年、様々な業種に起きた企業不祥事の頻発、それに対する社会的批判の高まり。
(食品、介護、自動車、年金問題、……)
- コンプライアンスの重要性を問題にする社会、公正性、公平性、透明性が重視される社会、説明責任が求められる社会へと社会意識が急速に変化。
- 事業体における内部監査部門の重要性は飛躍的に高まってきている。

9/3/2008



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

2

コンプライアンス経営の重要性認識

- 経営トップによるコンプライアンス経営宣言。

【理事長の職員へのメッセージから抜粋】

聖隷福祉事業団には、保健、医療、社会福祉、介護サービス等これらを総合的に提供するリーダーとしての役割が課せられています。

これらの事業は社会保障という重要な政策の一環として行われるもので、この社会的責任と公共的使命の重さを認識し、コンプライアンスの徹底を経営の基本原則として位置づけ、これを推進しなければなりません。



聖隷福祉事業団・監査室について

1、組織上の位置づけ

- コンプライアンス統括組織
- 理事長に直属し、業務ラインから独立した組織として位置づける。

2、体制

- 監査室職員4名、監査人(監査実施担当者)20名
監査人は法人本部役職員の中から理事長が任命



聖隷福祉事業団・監査室について

3、業務内容

- 業務ラインから独立した立場で

- ①リスク管理の適切性
- ②財務報告の信頼性
- ③法令遵守の状況
- ④業務運営の効率性、有効性

これらの状況を客観的、総合的に評価し
問題解決のための提言、是正勧告を実施。



聖隷福祉事業団・監査室について

リスクを分類

①社会リスク	社会からの批判、外部攻撃
②法務リスク	法令の違反を犯すリスク
③財務リスク	財務活動において重大な損失
④人事・労務リスク	人事・労務面におけるリスク
⑤サービス提供リスク	サービス提供等に伴うリスク
⑥内部不正リスク	社員が内部で不正を犯すリスク
⑦災害・事故リスク	災害事故の被害に遭うリスク
⑧政治リスク	国の政策の変更等に伴うリスク



聖隷福祉事業団・監査室について

- 6つの監査区分：①処遇(サービス)、②総務、③人事、④財務、⑤ITシステム、⑥その他全般運営。
- 6つの監査区分ごとに、8つのリスク分類からリスク発生懸念項目を洗い出し、「監査チェックシート」にまとめる。(69の大項目、計116ページ)
- ポイント・・・単に法令、規程、ルールとの準拠製のチェックではない。業務プロセスの点検、チェックを行い、再発防止の仕組・体制を作ること。

9/3/2008



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

7

聖隷福祉事業団・監査室について

内部監査チェックシート

2008年度版

聖隷福祉事業団

監査室

9/3/2008



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

8

聖隷福祉事業団・監査室について

内部監査チェックシート(財務部2008年度版)

監査のポイント：①チェックだけでなく、監査人の目で複数の関係書類を確認し監査する。

②指摘事項が発生した場合、業務プロセスの改善事項を監査調書に指摘する。

監査項目		関係書類確認記録	備考
1、会計管理の状況			
(1) 会計組織			
会計責任者氏名	職 氏名	辞令の有無 有・無し	※会計責任者と出納職員及び契約担当者の 職責については辞令により明確にしておくこと。 (契約担当者は事務担当者ではない。) (辞令(写し)により確認する。)
出納職員氏名	職 氏名	有・無し	
契約担当者氏名	職 氏名	有・無し	
・会計帳簿(帳簿類は整備されているか。)	いる・いない	済み・未済	・経理規程別表5、経理規程内規 (会計帳簿保存期間) 主要簿・仕訳簿(日計表)・伝票会計方式 ・総勘定元帳補助簿・現預金出納表 (金銭残高全種別表、小口現金出納帳等) 固定資産台帳(土地 建物 備品 固定資産物品等) 未払金台帳(買掛金台帳、仕入先台帳等) 未収金台帳(売掛金台帳 医療費請求台帳等) ・経理規程26条 出納現金がすべて小口現金制度ではないことに 注意。
(2) 定額資金前渡制度による小口現金制度は あるか。(以下ある場合に記入)	有・無し		
小口現金・取扱者氏名	職		

9/3/2008



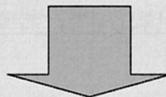
社会福祉法人 聖隷福祉事業団

9

聖隷福祉事業団・監査室について

■ 監査PDCA

- ①第一回目監査実施 ⇨ ②監査施設に対し結果通知し
改善指示 ⇨
- ③施設で改善し改善結果報告 ⇨ ④フォローアップ(二回
目)監査実施 ⇨
- ⑤当該年度の監査指摘を総括し、所管本部に対し業務プ
ロセス改善提言・勧告 ⇨ ⑥ 所管本部による改善施策
の実施 ⇨
- ⑦翌年度の監査に反映(監査項目として監査チェックシ
ートに記載)



継続的に業務改善が進む仕組みを構築

9/3/2008



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

10

聖隷福祉事業団監査室について

■ 監査アセスメント

項目	評価の視点
1、会計処理の適切性、財務諸表の正確性	購買、外注委託、棚卸、固定資産、内部牽制等
2、方針の実現状況	経営理念、事業計画、(事業団、施設)等
3、利益、業績の管理状況	予算対比実績管理、設備投資効果のフォロー等
4、経営の効率性、経営資源の有効活用	職員確保、資産の有効稼働状況、人件費管理等
5、法令、企業倫理の遵守状況	日常的職員意識付け活動、個人情報保護法
6、CSの対応状況	日常的取組状況
7、業務の適切な処理と内部統制の状況	業務プロセス改善志向、内部統制への着意等
8、リスクの把握、防止と発生時の対応状況	重要リスクの把握、発生時対応、マニュアル整備等
9、職員の育成、モラル向上のための業務管理状況	職員教育制度、モチベーション維持への取組等
10、情報伝達の正確性、適切性	職場内の迅速なコミュニケーション
11、ITガバナンスの確立状況	情報システムの統制管理状況
12、本部、関連事業部との連携状況	本部、他事業部との連携状況
13、新政策、組織変更の実施状況	事業環境把握及び将来計画等
14、その他	

9/3/2008



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

11

コンプライアンス経営に向けて

■ その他の監査運営

外部監査(2005年度より、導入)

監事監査(決算監査に加えて、全施設往査を実施)

■ 内部監査と他監査との連携

原則月一回、情報連絡交換を実施し、より精度の高い監査を行えるようにしている。

9/3/2008



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

12

コンプライアンス経営に向けて

- その他のコンプライアンス経営支援
 - ①コンプライアンスホットライン(内部通報相談窓口)の設置及び運営
(2007年度は12件の相談あり、実質的に機能していると考えられる。)
 - ②コンプライアンスに係る教育、啓発活動
 - ・コンプライアンス意識調査の実施
 - ・コンプライアンス研修の実施
 - ・コンプライアンスQ&Aの作成(作業中)など

9/3/2008



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

13

コンプライアンス経営に向けて

- 効果点検
定量的に効果測定は不可能であるが、施設長、経営陣からの評価は良好。施設経営の機能として完全定着しておりその役割課題は果たせていると認識。
- 最後に
聖隷福祉事業団の考えるコンプライアンス・・・
聖隷福祉事業団は、その使命を全うし、社会の信頼に応え、そして誠実な事業運営を続けるべくたゆまぬ努力を行っている。その営みそのものがコンプライアンスの基本精神。

9/3/2008



社会福祉法人 聖隷福祉事業団

14

MEMO

A large rounded rectangular box with a thin black border, containing 25 horizontal dotted lines for writing. The lines are evenly spaced and extend across most of the width of the box.